

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	22
基本施策	6	保健・医療の充実	評価責任者	国保病院事務長 高橋 健仁
単位施策	5	地域医療体制維持の確立		保健福祉課長 山崎 佳之

1 施策の概要

基本方針	町民が安心して医療が受けられるよう、町内での初期医療体制を確保するとともに、広域紋別病院の機能確保に向けた働きかけをする。また、他の病院との広域的なネットワークによる連携に努める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	地域住民の安心の確保に向け、町内唯一の公的医療機関である雄武町国民健康保険病院の医療体制確保と診療内容、医療サービスの充実に向けた取り組みを進めている。道立紋別病院の広域連合病院化に向けた取り組みが進められている。	地域住民の安心の確保に向け、町内唯一の公的医療機関である雄武町国民健康保険病院の医療体制確保と診療内容、医療サービスの充実に向けた取り組みを進めている。平成23年4月に開設した広域紋別病院との医療連携に向けた取り組みが進められている。
現状と課題	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	現在都市部の医療機関へ通院する住民についても、高齢化が進むことによって地元の医療機関への通院が見込まれるため、持続的な医療体制確保が求められるが、地域性から医療・保健スタッフに欠員が生じた場合の確保が非常に難しい。また、西紋地域における2次医療、2次救急体制の構築のため、道立紋別病院の広域連合病院化に向けた取り組みを今後も進めていく必要がある。	現在都市部の医療機関へ通院する住民についても、高齢化が進むことによって地元の医療機関への通院が見込まれるため、安定的な医療体制確保が求められるが、地域性から医療・保健スタッフに欠員が生じた場合の確保が困難な状況にある他、西紋地域における2次医療、2次救急体制の確立と医療連携の推進には広域紋別病院における医療体制の充実により、圏域内の質の高い医療サービスを提供していくことが求められる。

2 基本施策指標

指標1	指標名	公的医療機関の設置数						
	定義等	雄武町国民健康保険病院の継続設置						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値	1力所	1力所	1力所	1力所	1力所		1力所
実績値	1力所	1力所	1力所	1力所	1力所			
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	医師・保健医療技術者修学資金貸付事業	庶務係	960	A	継続/現状維持	A
②	広域紋別病院企業団運営事業	保健係	185	A	継続/現状維持	A
③	遠軽厚生病院医療機器整備費補助事業	保健係	1,823	A	終了	B
④	医師確保対策事業	庶務・医事係	377	B	継続/現状維持	A
⑤	病院情報ネットワークシステム整備事業	庶務・医事係	16,232	A	継続/現状維持	A
⑥	医療機器整備事業	庶務・医事係	6,920	A	継続/現状維持	A
⑦	臨床検査システム更新事業	庶務・医事係	1,788	A	継続/現状維持	A
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町内における初期医療体制の維持・確保によって、町民の生命と健康を守り、町民に安心を与えることは地域医療行政に要請されるものであり、本施策実施については妥当である。
② 有効性	A	医療体制の維持と医療サービスの向上のため、人材確保に係る各種事業等の実施により地域医療の拡充が図られており、本施策実施については有効である。
③ 効率性	A	地域の医療体制を維持するために重要な施策であり、施策推進にあたり重要である医師等の医療従事者の人材確保等、及び医療設備・機器の整備を行うとともに、関係各事業の執行上の工夫及び有機的な連携を図ることにより、効率性の高い施策の推進を行った。
④ 公平性	A	地域医療サービスの受益者はすべての町民であるため、本施策の公平性については保持されている。
⑤ 町民意見の反映	A	日常業務における町民からの意見や要望、公共施設に設置する意見箱の投かん内容には常に配慮し、医療・保健サービスの充実・改善に努めている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
計画に則った事務事業を進めることによって、目標である公的医療機関の継続設置がされており、身近な地域で安心して質の高い地域医療サービスが受けられる体制が確保されている。		

今後の方向性

継続/現状維持

町民が安心して生活を送ることができるよう、公的医療機関を継続して設置していくため、医療・保健従事者の安定的な確保により質の高い医療体制の確立と医療サービスの充実に向けた取り組みを今後も継続していく必要がある。		
--	--	--

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止